

<資料>

<昭和45年>岩手県立衛生学院開学の経緯
—看護婦・保健婦・歯科衛生士や関係者の貢献—

兼松百合子 藤原マサミ 野崎富子 佐々木典子 折居良
元岩手県立衛生学院教員

要旨

昭和45年の衛生学院開学に際して、看護婦、保健婦、歯科衛生士等がどのような役割を果たしたかを明らかにするために、記念誌からの資料収集と当時の関係者5人へのインタビューを行った。その結果、仮校舎でばらばらに行われていた看護教育、歯科衛生士教育が1つの教育施設に統合されたのは、校舎の老朽化への対応が急務であったが、明治30年代から、その時代の要請や置かれた環境の中で、努力を積み重ね、県民の医療を支えてきた先人の実績が土台となっていることが明らかになった。そして、当時の県の看護担当者は、各学院がそれまで行ってきたことを守り、将来に向けてのニーズに叶ったものになるように整備されることに貢献した。養護教諭一級の養成継続、歯科衛生士の養成継続、看護婦の定員増、助産婦養成課程の新設であった。建物について、教室や実習室の配置、教室の広さなどの具体的な設計資料作成、体育館・講堂、図書の内容・司書の要求、学寮の開設への具体的な業務を担当した。関係者が行ったことを書き残すことは、岩手県の看護・医療の発展に寄与することと考えられた。

キーワード：岩手県立衛生学院，開学，昭和45年

はじめに

岩手県では明治30年代から、さまざまな形で医療従事者の養成がなされてきたが、昭和28年に、県が保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則に基づく看護職員養成を行うようになった。やがて昭和45年には県立衛生学院の開学となり、歯科衛生士科を含む4学科を統合し、現在に続く岩手県の看護教育の発展の節目となった。衛生学院の記念誌や各学科の同窓会誌には、知事や学院長、講師等の祝辞と、教員、卒業生の思い出が書かれているが、衛生学院開学に際して、看護婦・保健婦・歯科衛生士等がどのように考え、どのような役割を果たしたかについての記録は少ない。そこで当時の関係者が記念誌に投稿した寄稿文に基づき、当時を知っている他の関係者から聴取を行い、得られた資料をまとめて記録に残すことを計画した。

資料収集

1. 記念誌に掲載されている寄稿文を主な資料とする。収集した記念誌は次の通りである。
 - 1) 学院の歩み 衛生学院創立30周年を記念して。岩手県立衛生学院 平成13年2月発刊（内容：昭和45年～平成12年3月）
 - 2) 岩手県立衛生学院創立20周年記念誌。岩手県立衛生学院 平成元年11月発刊（内容：昭和45年～平成元年）
 - 3) わすれな草の会 45周年記念誌。岩手県立保健婦専門学院・岩手県立衛生学院保健婦養護教諭科・同保健婦助産婦科・岩手県立衛生学院保健学科・同助産学科同窓会 平成9年11月発刊（内容：昭和28年入学生～平成9年）
 - 4) けやきの会 40周年記念誌。岩手県立盛岡高等看護学院・岩手県立衛生学院看護婦科・同看護

学科同窓会 平成7年9月発刊 (内容:昭和28年入学生~平成7年)

5) けやきの会 30周年記念誌. 岩手県立盛岡高等看護学院・岩手県立衛生学院看護婦科・同看護学科同窓会 昭和60年9月発刊 (内容:昭和28年入学生~昭和60年)

6) みちのくすみれ会三十周年記念誌. 岩手県立歯科衛生士学院・岩手県立衛生学院歯科衛生士科・同歯科衛生学科同窓会 平成7年3月発刊 (内容:昭和39年4月入学生~平成7年)

7) 歩みこし看護Ⅱ 岩手県看護協会創立50周年記念誌. 岩手県看護協会 平成11年5月発刊 (内容:昭和23年~平成11年)

2. 1. の記念誌に書かれたことを基にして, 当時の関係者で趣旨に同意したものにインタビューを行う。①県の担当者として, 衛生学院開設にどのように関わったか。②学院の教員として, 衛生学院開設についてどのように聞いていたか, 希望や意見を求められたか。主としてグループインタビューとし, できるだけ自由に話してもらい。出席できない人には文書で回答を求めた。①は2人(A, B), ②は3人(C, D, E)内1人(E)は文書による回答であった。

得られたデータを文章化し, 参加者による確認, 修正を行い合意した。また, 発言者が特定されない形にまとめて, 公表することについて合意した。

結果

1. 岩手県における看護婦等の養成への取り組み

岩手県における看護婦等の養成の歴史を顧み, 昭和45年に衛生学院開学に至った背景を記念誌に掲載された年表や記事と, インタビュー対象者が提供した情報に基づきまとめた。

1) 明治30年代から昭和28年まで

明治30年に, 現在の岩手医科大学付属病院の前身である岩手病院が創設され, 岩手看護婦養成所が併設された。東北地方で最初の看護婦養成所といわれている。明治33年岩手産婆学校設立, 後に岩手産婆学校・看護婦養成所となる。明治41年岩手産婆看護婦学校に校名変更。昭和25年に保健婦助産婦看護婦法により, 校名を岩手看護婦学校に変更, 昭和26年に岩手産婆看護婦学校は廃止された。

日本赤十字社岩手支部は, 明治30年に私立岩手病院に委託して看護婦養成を開始したが, 後に独自に看護婦養成を行った。明治37年日露戦争開戦し, 日赤岩手支部は救護班を派遣した。明治42年に新庁舎に救護看護婦養成所を設置した。大正9年日赤岩手支部病院開院に伴い, 支部病院に救護看護婦養成所が併設され, 本格的に3年間の看護婦養成が開始された。昭和7年日赤岩手支部産婆養成所指定を受ける。2年コース。昭和14年まで卒業生を出す。昭和12年の日中戦争により, 救護班派遣の要請が増大し, 日本赤十字社は臨時救護看護婦の養成を開始, 岩手支部は, 臨時救護看護婦養成を昭和14年から20年まで行い, 昭和16年太平洋戦争勃発, 戦時特例による乙種看護婦養成(2年課程)を, 昭和16年から22年まで行った。

大正14年花巻共立病院内に花巻産婆看護婦学校(看護婦科)創設され, 翌年看護婦科第1回生卒業。昭和2年同産婆科開設第1回生卒業。昭和25年に廃止。

昭和2年日本助産婦会岩手県支部設立。昭和3年岩手医学専門学校設立, 昭和8年三陸大津波, 盛岡病院(現中央病院)設置。昭和13年盛岡保健所開設。

戦後GHQの指導¹⁾により, 昭和23年に厚生省医務局に看護課設置(金子光看護課長), 岩手県衛生部に看護係(中山ミツ看護係長)が設置された。GHQによる岩手県の看護改革は, 一般住民の健康教育, 看護の指導者層の教育, 病院の改革(看護部門の独立, 寝具・食事・清掃の供給, 3交代制, 新人教育のための指導者講習等), 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則による養成所の指定促進であった。病院の改革は盛岡赤十字病院において, 看護婦学校養成所の指定は, 盛岡赤十字看護学院を中心に進められた。

昭和17年頃まで盛岡女子商業学校であった建物をそのまま提供してもらい, 盛岡産婆看護婦学校を設立するために, 当時の盛岡病院(現県立中央病院)院長敷波義雄氏が県に強く働きかけた結果, 昭和18年4月に2年制の盛岡産婆看護婦学校, 1学年定員約30人, が開設され, 昭和26年の旧制度規則廃止まで続いていた。昭和27年には岩手県立盛岡看護学院, 乙種2年課程となったが, 1回生のみで終わり, 昭和28年からは岩手

県立盛岡高等看護学院，3年課程，として認定された。「旧制度の徒弟制度といわれた実地訓練から，新制度の看護教育への移行に際し，教育内容や，教育施設・資材，学生寮，実習場の看護体制や内容を整備するために，看護教員，実習病院の看護婦，県の看護担当者等が行ったたゆまぬ努力を忘れることはできない」と，元県立中央病院総看護婦長佐藤せん氏は記念誌への寄稿文に記している（記念誌⑤ p 32～34）。これらの整備は昭和18年からの産婆看護婦教育の実績の上に，昭和27年の乙種2年課程の県立盛岡看護学院の下地が備わっていたことにより，高等看護学院への切り替えは無事通過することができたといわれている。

一方，昭和26年からは，保健婦助産婦看護婦法の改正により，県内に准看護婦学校10校が開設された。

保健婦の養成については，昭和16年岩手県医薬連合会保健婦養成所開設。岩手県保健婦協会設立。昭和19年10月岩手県立盛岡保健婦養成所（第一種）2年課程開設。日赤岩手支部救護看護婦養成所が厚生省より保健婦講習所に指定される（昭和21年まで）。昭和19年盛岡赤十字病院救護看護婦養成所は文部省より養護訓導養成部資格の指定を受ける。昭和24年県教育委員会より養護教諭養成委託を受け，昭和30年の入学生まで継続した。

昭和19年～21年国立山目結核療養所付属看護婦養成所に保健婦養成所併設。昭和23年保健婦助産婦看護婦法公布。日本助産婦看護婦保健婦協会岩手県支部設立。

昭和24年看護婦有資格者に対し保健婦検定試験受験のため5か月の講習会が開催された。

わが国の歯科衛生は，戦後GHQの日本の公衆衛生の改善の指導後，昭和22年保健所法の改正の中に取り入れられ，昭和23年歯科衛生士法により養成が開始された。国費による養成が始まり，全国を6地区に分け，岩手県は北海道・東北地区に入り，仙台市第一保健所で養成が行われた。昭和24年に岩手県では盛岡保健所に勤務する女子職員2名を派遣し，25年に卒業，歯科衛生士試験合格後免許取得，岩手県免許第1号・第2号の2名の歯科衛生士が岩手県に誕生した。岩手県の歯科衛生士派遣は，昭和27年で終了した。28年以降は一般から募集し，仙台中央保健所で

の養成は昭和29年で終了した。国の補助は昭和30年で打ち切られた。

2) 昭和28年から昭和45年まで

昭和28年4月，岩手県立盛岡高等看護学院が，保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則に則り，上の橋の岩手県立盛岡看護学院の校舎に開設された。建物の一部は岩手県衛生研究所で，隣同士であった。昭和29年1月に厚生大臣の指定を受けた。養成期間3年，学生総定員90人，初代の教務主任は下平キヨ氏（S28～43）であった。下平氏は昭和27年度は，県立盛岡看護学院に在籍された。次期教務主任は成沢良子氏（S43～49），学院長は県立中央病院長，事務長は県立中央病院の事務局長が兼務していた。最低限の施設内容と老朽化した校舎，暖房の確保，教員が定着しない，教員の資格・資質の問題，3人の教員で学生の生活面を含め教育運営すべてに関わる事項を行う。約100人の非常勤講師との連絡・接待，教務事務，学生寮の舎監業務もあり，非常に過重であった。非常勤講師の休講が多いことも問題であり，専任教員がカバーする教育内容の工夫や教案作成は自主的に自分の時間を使って行っていた。このように改善すべき大きな問題を抱えていたが，学生は元気で頑張っていた様子が，記念誌に卒業生が書いた寄稿文の中に見られ，またインタビューの対象者もそのように記憶している。実習で患者さんから寄せられる期待や感謝に支えられていたこと，当時の下平教務主任と他の教員の熱意と温かい指導によるものと推測される。一方，学生の要望も強く，昭和36年頃から全寮制廃止，夏・冬休みは全校生徒一律，実習のない日の休講時間のケア実習廃止等，学生の要望に沿ったものになった。

県内には昭和33年から昭和43年までに，国立療養所盛岡病院附属看護学校（進学コース），岩手高等看護学院，県立一関高等看護学院，県立宮古高等看護学院，岩手高等看護学院（別科，進学コース），県立水沢高等看護学院（進学コース）が開設された。准看護婦学校は，開設・廃校があったが，約15校となっていた。

保健婦の教育は，昭和28年に県立盛岡保健婦専門学院，8か月コース，定員20人が開設された。校舎は岩手県庁裏，日赤支部に隣接する県の古い木造の建物であった。昭和36年に養護教諭

養成課程を加え、1年のコースとなり、定員は30人となった。昭和24年に盛岡赤十字病院救護看護婦養成所、後の盛岡赤十字高等看護学院が県教育委員会より委託された養護教諭養成は、昭和31年の入学生から33年の入学生まで県立盛岡高等看護学院への委託となった。看護学院での3年間を前期とし、その後の1年間の岩手大学での教育を後期とする4年間の教育課程であった。

県立盛岡保健婦専門学院は、昭和43年4月に県立盛岡第二高校に併設されていた盛岡短期大学の跡地に移転した。学院長は県の衛生部長（環境保健部長）が兼務、教務主任は宮川しづ子氏（S28-30, 39-42）、伊藤芳子氏（S31-35）、中山ミツ氏（S36-38）、兼松百合子氏（S43-44）であった。学院長は入学式や卒業式以外は、教育内容への関与はなかった。1年間に保健婦と養護教諭の2つの免許を取得するためのカリキュラムは過密であり、それぞれの実習には課題が課されており、学生生活は過重であったが、達成感は大かったと思われた。他県からの学生や臨床の実務の後に、特に保健婦になることを希望して入学する学生が多かったこと、非常勤講師は岩手大学や岩手医大の教授で、先進的な教育内容とその熱意が、学生の学習意欲を高めていたと考えられた。専任教員は教務主任を含め2人で、業務は担当科目の教育のほかに、非常勤講師との連絡、実習場との連絡、寮の舎監など、看護学院の教員のそれとほぼ同じであったが、それほどの負担は感じていなかった。学生が1学年のみであり、意欲の高い大人の学生であったこと、講師や実習場の協力体制の良さなどによると考えられた。

歯科衛生士は、昭和25年から38年まで、東北地区歯科衛生士養成所で学んだ5人が、盛岡保健所、水沢保健所、宮古保健所、一関保健所で歯科衛生業務を開拓発展させた。昭和30年ころまでに、他県の歯科衛生士養成所の卒業生が県内の歯科医院に就職し、歯科衛生士数は約20人になった。その頃から、求人が多くなり、県立の歯科衛生士養成所新設の動きが起こり、県及び国への要請が高まり、昭和37年に急遽具体化し、盛岡保健婦専門学院の校舎を一部改築し、岩手県立歯科衛生士学院開設、昭和39年5月に開校となった。学生定員20名、指定規則により女子のみ、1年の課程であった。教員定数は教務主任1名で折居

良氏（S39.4～H元.3）、非常勤講師は、岩手医大歯学部、岩手県歯科医師会、岩手大学、盛岡短期大学、県庁等からで、合計30名程度であった。

校舎は昭和43年4月に、保健婦専門学院とともに、県立盛岡第二高校に併設されていた盛岡短期大学の跡地に移転した。5回生と6回生がその校舎で学び、7回生から県立衛生学院の新校舎で学んだ。

卒業後の就職状況は、各学院のほぼ全卒業生が国家試験に合格し、県内、県外の医療施設、保健施設、学校等に就職した。記念誌への寄稿はごく一部の卒業生が書いたよい思い出や成果が大部分であるが、各学院の生活の中で学び、楽しみ、卒業後はそれぞれの分野で活躍している様子が窺われる。

各学科の同窓会誌には、卒業生の出身地や卒業時の就職先が掲載されている。衛生学院の創立30周年記念誌には、保健婦については昭和18年3月の盛岡保健婦養成所の卒業生から、平成12年3月の衛生学院保健婦助産科卒業生まで、助産婦については、昭和46年3月の衛生学院保健婦助産科卒業生から、平成12年3月の衛生学院助産科卒業生まで、看護婦については昭和19年3月の盛岡産婆看護婦学校の卒業生から、平成12年3月の衛生学院看護学科卒業生まで、歯科衛生士については、昭和40年3月の県立歯科衛生士学院卒業生から、平成12年3月の衛生学院歯科衛生学科卒業生までの名簿が掲載されている。

2. 昭和45年の衛生学院開学に向けての関係者の貢献

岩手県立衛生学院は、昭和45年4月に、県立盛岡高等看護学院、県立盛岡保健婦専門学院、県立歯科衛生士学院に、助産婦の養成課程を新設して、4学科の教育施設として開学した。開学のための準備はどのように進められたのか、その中で各関係者がどのように貢献したのか、記念誌にみられる記事とインタビュー対象者が提供した情報によりまとめた。

- 1) 当時の看護係長故伊藤芳子氏の寄稿文「衛生学院開校前夜を顧みて」(学院の歩み—衛生学院創立30周年を記念して p58-59) から、主要な部分を抜粋し、斜体で示す。

開校は昭和45年岩手国体開催の年でした。しかし私にとっては、43年4月に、保健所から県

看護係に転勤直後からの設立事業として思い出されます。43年度予算編成、44年度建築と、その開校前2年間の、めまぐるしかった日々の記憶を整理しなければ筆をとることができませんでした。当時の医薬課長平林様は、退庁時間後に県立看護婦養成所整備問題の検討打ち合わせをされました。来訪者、会議、電話もない時間を選ばれたと思います。

保健婦と歯科衛生士養成所は盛岡短大の旧校舎に移転しており、盛岡高看(看護婦養成)は建物が老朽化していました。この三校の施設整備が急務になっていたのです。整備案は最初は短大構想など、規模も内容も二転三転しました。その間に全国都道府県立の養成所に講堂の有無をアンケートしましたが、一校も専用講堂がありませんでした。県の財務事情で建設用地の先行取得は最小限に限定されることになり、それは大きなインパクトとなりました。

・(略)・公衆衛生、なかでも未熟児対策と防疫活動、そして僻地対策を重点に活動している保健婦の方たちは、日焼けした顔と生き生きとした表情でバイクで行動していました。しかし看護婦の方たちは、夜勤日数改善の運動が全国的に始まっていた時で、皆顔色が勝れず、研修に集まった時にも明るいほほ笑みが見られませんでした。また自立した職業人として社会的に見ても長い歴史を持つ助産婦の方たちは、目をかがやかせ、熱心な気持ちと機敏な動作で、さすがと思いました。多くの方が50歳前後でした。准看護師の方たちは、養成数も多く診療所や病院の看護力を支えておりました。歯科衛生士の方たちは、僻地巡回の歯科診療車等に従事していました。養護教諭養成は県教育委員会管轄で、昭和44年度で10年間の養成事業を終了するという事情でした。誰もが話し始めると、使命感につき動かされるかのように時間を忘れて話し合いました。あの頃の皆さんから受けた印象を忘れることができません。

施設整備計画は、社会状況の分析や需給の将来展望などが考慮されて練られました。准看護婦進学コースを併設した看護学校も考えられましたが、過去25年間も県内の養成が無かった助産婦養成を新設し、保健婦と養護教諭の養成を組み入れることになり、看護婦科の1学年定員80名(40名の2クラス、3年コース)を中心にして総

定員290名で編成することになりました(看護婦科定員は最終的には1学年60名になった)。私は歯科衛生士科を含めた総合の学校にふさわしく、図書室の充実のために司書を置くことを提案しましたがそれは成りませんでした。しかし幸いにも体育館のかわりとしては校舎敷地内にバレーコート1面を設けることができました。

助産婦養成には、県医師会長横川貞夫先生のご理解を頂くことができました。岩手大学の御協力もあり、夫々の養成所が構築してきた実習施設の御理解と御協力を引き継ぐことができ、更に各養成所の歴史と伝統を基盤として、新しい気運に乗った開校となりました。・・・以下略(下線は筆者が付記)

下線を付した部分について、インタビュー対象者の話により確認された事項は次の通りである。

「三校の施設整備が急務になっていた」

- ・看護学院の校舎の老朽化が著しいこと、県の古い建物を利用していた保健婦学院、歯科衛生士学院が短大の旧校舎に移転していることから、これらの3つの学院のための専用の校舎を新営し、教育内容を充実させることは、多くの関係者の願いであった。
- ・庁舎・校舎の新営は、岩手県庁現庁舎昭和40年、盛岡地区合同庁舎昭和44年、県立盛岡短期大学の新校舎は昭和43年、県立盛岡第二高等学校の体育館・新校舎は昭和48年に完成した。このように庁舎・校舎の新営が進む中で、衛生学院の新営は可能となった。

「施設整備計画は、社会情勢や需給の将来展望などが考慮されて練られた」

「各養成所の歴史と伝統を基盤として、新しい気運に乗った開校となった」

- ・昭和42年に保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が改訂され、看護教育の充実が図られる中で、本県の看護教育の体制や教育環境の改善が求められていた。
- ・県民の健康問題、医療への期待、医療の進歩に対応できる看護職の養成が求められた。
- ・看護婦の夜勤日数改善のためには看護婦の増員を必要とする。看護学科の定員増。1学年定員30人を60人とする。厚生省からは2クラス編成にするよう助言されていた。
- ・過去10年間行ってきた養護教諭一級の養成事業

を継続する。特に、広大な岩手県において、乳幼児・児童生徒の健康の保持・増進が重要と考えられた。

- ・過去 20 年以上岩手県内で養成が無かった助産婦の養成課程を新設し、保健婦、養護教諭の教育と組み合わせて行う。保健婦養護教諭科 15 人、保健婦助産婦科 15 人とされた。

岩手県では明治 33 年に岩手産婆学校が開設され、後に岩手産婆学校・看護婦養成所となり、明治 41 年に岩手産婆看護婦学校と校名変更。昭和 7 年～14 年日赤岩手支部で 2 年課程の産婆教育。大正 14 年花巻共済病院に産婆看護婦学校、昭和 2 年に産婆科開設され、昭和 25 年に廃止された。このように助産婦の教育があったが、昭和 25 年頃にはすべて廃止された。昭和 25 年までの検定試験が廃止され、保健婦助産婦看護婦法による養成制度となったことが、産婆看護婦学校の廃止へ、そしてその後の助産婦養成を困難にしたと推定される。

- ・歯科衛生士の教育を継続する。県内の歯科衛生活動が発展し、求人が増えている。

以上のように、各学院がこれまで行ってきたことを守り、将来に向けてのニーズに叶ったものになるように内容が整備された。

伊藤係長が特に要望したこと：

- ・体育館の設置はできなかったが、バレーコート 1 面を校舎の敷地内に確保できた。また、校舎 4 階に講堂ができ、バレーボールは講堂でも可能になった。
- ・専任の図書司書は得られなかったが、非常勤の司書が置かれた。

2) 当時の県担当者（看護係）が行った具体的な事項

看護係は、係長を助け、ともに活動することが多かったが、看護係が実際に行った事、要望したこと、実現しなかったこと、実現してよかったことは次のようであった。（インタビュー対象者の話より）

- ・エレベーターを要求し、エレベーターを設置するスペースは確保されたが、当時は 4 階までの建物にエレベーターを設置することはできないという理由で、実現しなかった。実習室の機材の搬入時は困難であった。
- ・教室、各科の実習室の配置を検討し、図示した。

- ・教室は 60 人分の広さを、学生 1 人分の必要面積から算出した。教壇や教卓の高さも示した。設計業者が必要とする資料を作成した。計画書はだんだん縮小されたものになった。

- ・寮の用地を見定め、購入の手続きをとった。校舎から少し離れたところで、徒歩通学が可能な場所を探すのが大変だった。開学までに完成させる必要があった。寮の規則を制定した。門限 9 時に対して、助産婦を専攻する学生の要望が出された。この寮は看護学科の開課程まで存在した。

- ・インタビュー対象者の 1 人は、開学と同時に教員となり、もう 1 人も開学後 2 年目に教員となった。衛生学院になって良かったこととして、歯科衛生の教育を助産婦、保健婦の教育の中に入れることができたこと、4 学科が同じキャンパスにあることによるメリットとして、合同の学院祭、合同の自治会活動が可能になったことが述べられた。

- ・これらの県担当者としてのインタビュー対象者は、開学前の準備期間が短く、過重な作業に追われたが、準備したことがほぼ実現し、満足であったと述べた。

3) 教員に期待されたこと・どう受け取っていたか。

当時学院の教員であったインタビュー対象者 (C, D) 文書での回答 (E) の主な内容は、次の通りである。

- ・45 年に衛生学院になることは承知しており期待していたが、毎日の教育、教育運営業務等、精一杯であり深く考える余裕がなかった。特に看護学科は、校舎は 44 年に保健婦学院、歯科衛生士学院が前年に移転していた短大旧校舎に移転し、寄宿舎は松尾町に移転したため、教員は慌ただしい環境の中で、教育運営を滞りなく進めていくことに努力を傾注していた。

- ・衛生学院開学に向けての希望を特に聞かれた覚えはないが、図書の充実は学院時代からずっと要望していたことであった。学術雑誌の種類や数を聞かれ、20 タイトル、主として看護学のもの、海外誌を含む、と答えたように記憶している。実際にはそれに近い整備がなされたが、4 学科の内容に対しては十分とはいえなかった。

- ・歯科衛生士科の教員は、歯科衛生士科は将来岩手医大歯学部で養成を移管する予定であると聞いていた。基礎実習に必要なチェアユニットほか機械

器具が指定規則の必要数を満たしていなかったの
で毎年要求し、徐々に実現した。教員の増員、修
業年限を2年または3年にすることを毎年要求
し、48年に歯科衛生士教員1名増員となり、58
年4月から2年コースとなった。

4) 開学後に教員が感じた事
(インタビュー対象者より)

- ・看護婦科は学生数が2倍に増えたが教員は3人の
ままで、教育業務等の遂行に必死であった。しか
し、教員が助け合い、協力して業務を進めること
ができ、以前のように教員がすぐ辞めていくこと
はなくなった。
- ・3月末に前校舎から移転したが、設営と新しい校
舎で新入生を迎えるために準備を要した。また、
カリキュラム改訂に対応するため、教育内容をど
のようにしたらよいか、講義、実習の内容の検討
に力を注いでいた。保健婦養護教諭科と保健婦助
産婦科の保健婦の部分を合同で行い、養護教諭と
助産婦の部分は別に行うカリキュラムは初めての
体験であり、それぞれの内容が疎かにならないよ
うにということに気を取られ、過密な内容になっ
ていた。
- ・助産実習で正常分娩10例、異常分娩2例の基準
を満たすために、実習場と指導者の選任が非常に
大変であった。日赤、中央病院、岩手医大の他、
母子健康センター(正常のみ)、久慈病院、宮古
病院、胆沢病院にも、協力を求めた。困難が大き
かったが、事故もなく、頑張った良かったと思っ
ている。1回生全員が保健婦、助産婦の国家試験
に合格した。保健と助産を合わせた教育は非常に
良いと思っている。
- ・歯科衛生士科は教員が1名であったため、非常勤
講師との打ち合わせや、会議に出席していると学
生との面談ができなかった。また自分の担当教科
の勉強をする時間がなかった。教務事務が非常に
多いので、歯科衛生士の非常勤講師を依頼し、教
科の一部を担当してもらった。
(記念誌より)
- ・歯科衛生士科主任O氏
カリキュラムの異なった4つの科がそれぞれの
教育目標に向かって学んでいく中で、学生自治会
は合同の交流会を持ち、親睦を深めるため懸命に
努力しました。予期しない諸問題が起きるたび、
教職員と学生間の意見の相違、話し合い、遠ざ

かったり歩み寄ったり、時間をかけて取り組み
ました。管理上の問題で計画通り進まないことも
多々ありましたが誠意をもって学生とともに考え
行動することにより、教職員学生間に信頼関係が
生まれ、学院全体が一つになることができました。
この繰り返しにより、4科合同の新しい伝統
が築かれたと思います。

・看護学科主任A氏

総合学院として発足した昭和45年は、看護学
科の学生数が1学年60名と2倍に増え、また、
昭和42年のカリキュラム改正により、新カリキ
ュラムで教育を受けた学生が丁度3年生になった
時期でもありました。新体制とはいえ、非常勤講
師100人からなる教育体制の中で、当時の教務主
任のN先生はじめ、専任教員の方々には、計り
知れぬご苦労があったこととお察しします。

・開学前年は非常勤講師であり、開学時に保健婦養
護教諭科の専任教員となったY氏

それぞれの学科に数人の専任教員がおり、専門
科目の教育を担当し、他は多くの非常勤講師によ
り教育が運営され、そのカリキュラムの内容は講
義と実習で過密なものとなっていました。立ち止
まって「なぜ?その訳は?」などとじっくり考
え、調べ、知恵を磨く余裕もなく、停車駅の少な
い特急電車に乗ったかのように必死に走り続け、
気がつくとき終着駅という忙しい旅だったように思
います。

・開学時の学院長は、県立中病院長と決められて
いたが、開学前からの要望は記念誌には見られ
ない。

5) 学生はどう受け取っていたか。(記念誌より)

衛生学院開学前年の学生が、衛生学院への期待
について書いたものは見当たらない。

開学後の1回生は次のように書いている。

・保健婦養護教諭科昭和45年度卒業のKさん

保健婦や養護教諭を目指し、一回生として真新
しい校舎で17人が共に学ぶ機会を得、素晴らしい
先生方や、個性豊かな同期生、後輩と出会うこ
とができました。新発足した保助科のクラスメー
トとも同席し、同じ保健婦として地域保健にどう
取り組むのか、熱い思いを語り合ったものです。
予防活動の最前線で、母子保健、学校保健、地域
保健の場で互いに連携をとりあい活動していき
たいと夢はふくらみ、臨床、学校、地域へと巣立っ

ていきました。

- ・保健婦助産婦科昭和 45 年度卒業生の J さん
同級生 17 名全員が無事保健婦と助産婦の国家試験に合格した時は、創設まで尽力された関係者の方々の努力に応えられたと皆で心から祝福しあったものです。・・沢内村での市町村臨地実習、東北 6 県の保健婦学生セミナー、学生祭やバレーボール県大会参加、その中で 3 か月の助産実習・・汗と涙で誰もが精一杯に四つに取り組み、自信につながって現在に生かさせていただいております。(一部略)
- ・看護学科昭和 45 年度卒業の M さん
私たち盛看 16 回生は、1 年間盛看に、そして 2 年目は盛岡第二高校の仮校舎に、3 年生になり衛生学院の新校舎にと入り、第 1 回生ということでした。3 年生になってからは、衛生学院生というプライドをいただき、「看護とは何か」をずいぶん討議しあった記憶があります。あの頃の考え方、情熱が今の自分を支えてくれているのだと思うことがあります。
- ・保健婦養護教諭科昭和 45 年度卒業の Ko さん
私たちは 1 回生のため、入学早々から「初めてのこと」が沢山ありました。まず、自治会の組織です。保養科、保助科合同の自治会を組織するため、何度も何度も話し合いをもち、会則の文案を考えたりして、何とか発足にこぎつけた時は本当に安心したことを覚えています。またこの年は東北地方の学生が集まる東北ゼミナールの当番がわが岩手県でした。この時も実行委員会を組み、学生が総力をあげて取り組み、成功を収めました。
- ・歯科衛生士科の学生は、昭和 39 年の県立歯科衛生士学院の開設を大きく受け止めていたことが県立歯科衛生士学院 1 回生の寄稿文に見られるが、衛生学院歯科衛生士科になったことについて書いている卒業生はいない。

まとめ

昭和 45 年の衛生学院開学に際して、看護婦、保健婦、歯科衛生士等がどのような役割を果たしたかを明らかにするために、記念誌からの資料収集と当時の関係者へのインタビューを行い、次のことが明らかになった。

- 1) それまでばらばらに仮校舎で行われていた看護教育、歯科衛生士教育が 1 つの教育施設に統合さ

れたことがどのようにして実現したのか、校舎の老朽化や県民の健康ニーズ、新カリキュラム等の時代の要請が直接的な促進要因になったことは事実である。しかし一方、岩手県の看護職養成の歴史を紐解き、看護職者がどのような努力をしてきたかを顧みると、その時代の要請や置かれた環境の中で、最大の努力を積み重ねてきたことを知ることができ、その努力の積み重ねが、衛生学院開学の背景となっていることが明らかになった。つまり、県内では、明治 30 年代から看護婦や産婆の教育が医療施設で任意に行われており、医療施設や県民の健康を守ってきた。日露戦争、日中戦争等において日赤は救護看護婦の養成・派遣。太平洋戦争における戦時特例による短期養成を行う。昭和 16 年ごろからは保健婦の養成・活動の推進。戦後の GHQ の指導による看護体制の整備等、その実現のための努力は大きかった。昭和 23 年の保健婦助産婦看護婦法による新制度への移行、昭和 28 年から 45 年にいたる看護教員は、劣悪な施設や過酷な勤務の中で、非常勤講師や実習場の協力を得て学生の意欲を高め、優れた卒業生を輩出していた。このような努力と実績が、衛生学院開学の土台となっていることは間違いないといえる。

歯科衛生士は GHQ の指導により誕生し、岩手県では昭和 30 年頃から本格的な養成が検討され、昭和 39 年に岩手県立歯科衛生士学院が開設され、卒業生がよい活動をしていたことが、衛生学院の一学科として統合される基盤となった。

- 2) 衛生学院開学のための準備は、県看護係により具体的になされた。第一に、各学院がそれまで行ってきたことを守り、将来に向けてのニーズに叶ったものになるように内容が整備されることに貢献した。養護教諭一級の養成継続、歯科衛生士の養成継続、看護婦の定員増、助産婦養成課程の新設であった。建物について、教室や実習室の配置、教室の広さなどの具体的な設計資料作成、体育館・講堂、図書の内容・司書の要求、学寮の開設への具体的な業務を担当し、ほぼ希望通りのものが完成した。
- 3) 衛生学院になって校舎は整備されたが、教育体制には大きな変化はなく、学生定数増、新カリキュラムへの移行、過密なカリキュラム等、教員の悩みは大きかった。つまり、学生定員増に見合っ

た教員増, 新カリキュラムによる教員定数は満たされなかった。一方, 学生は衛生学院という大きな教育施設の学生としての意識をもち, 喜びを感じていたことが明らかになった。4学科が同じキャンパスで学んでおり, 合同の学院祭等が可能であった。しかし, 各学科の過密なカリキュラムや大勢の非常勤講師による授業運営のために, 合同の講義などの計画はできなかった。教員についても副学院長が置かれているほかは, 合同の教員組織はなく, 初年度には合同の勉強会などの計画はなかった。

- 4) 衛生学院の記念誌には, 県が昭和18年頃から行った保健婦, 看護婦教育課程の卒業生全員の名簿が掲載されている。また, 教職員や非常勤講師の担当科目や期間も, 詳細に記録されている。これらは衛生学院の実績を示す貴重な資料と考えられる。

おわりに

今回の衛生学院開学に関する資料収集・分析により, 開学の土台となった先人の努力の集積を認識することができた。そして県の看護担当者が開学のために具体的にどのような役割を果たしたかを知ることができた。また, 校舎・内容の整備は進んだが, それに見合った教育体制の整備は後まわしとなり, 専任教員の負担がより過重なものとなったことも明らかになった。各関係者が状況をどう把握し, どのように関わり, どのような結果が得られたかを書き残すことが, 岩手県の看護・医療の発展に寄与することと考える。

文献

- 1) 細越幸子, 門脇豊子. 岩手県におけるGHQによる看護改革の実施過程. 岩手県立大学看護学部紀要 2005; 7:117-125.
- 2) 榊原悠紀田郎. 歯科衛生士史記. 第1版第1刷1997, 同第2刷. 東京: 医歯薬出版; 2005.

(2015年11月4日受付, 2015年12月14日受理)

<Material>

Opening of Iwate Prefectural Institute of Health Practitioners in 1970

— Contributions of Nurses, Public Health Nurses,
Dental Hygienist and others —

Yuriko Kanematsu, Masami Fujiwara, Tomiko Nozaki, Noriko Sasaki, Ryo Orii
Former Instructor of Iwate Prefectural Institute of Health Professionals

Keywords: Iwate Prefectural Institute of Health Professionals, opening, 1970